

# 医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（平成27年度分）

平成27年 8月  
平成27年11月改定  
平成28年 3月改定  
平成29年 1月改定  
平成29年 3月改定  
平成29年 9月改定  
平成30年 3月改定  
平成30年10月改定  
平成31年 4月改定  
令和 2年 1月改定  
令和 2年 3月改定  
令和 3年 3月改定

神奈川県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）、75 歳以上の高齢者数は 79.4 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.87 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 22 年は 26.4 万人であったものが令和 7 年は 58.4 万人となり、2.21 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、団体の皆さんと協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、将来的には、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

平成 27 年度計画においては、今後不足が見込まれる回復期病床等への転換及び施設整備を進めるとともに、26 年度計画に引き続き、在宅医療及び在宅歯科医療の提供体制の整備・充実、医師や看護職員等の確保・充実に取り組む。さらに、介護分野においては、介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、介護従事者の確保・処遇改善等に取り組んでいく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18 区）
- 川崎（7 区）
- 相模原（3 区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）

- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
  - 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
  - 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
  - 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）
- の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：2次医療圏と老人福祉圏域が異なるため、老人福祉圏域と同じとした）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 神奈川県全体

##### 1. 目標

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### ア 緩和ケア推進事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。

（緩和ケア病棟整備数 16 施設→ 22 施設）

（緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院）

（緩和ケア病床の増加 423 施設→ 453 施設）

###### イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 48%からの増加を目標とする。

イ 在宅医療施策推進事業【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。(平成 28 年度～)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→33 市町村

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】

- ・ 研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度】

- ・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	32,644 床(384 ヶ所)	33,710 床(392 ヶ所)	1,066 床(8 ヶ所)
介護老人保健施設	19,935 床(184 ヶ所)	20,045 床(185 ヶ所)	110 床(1 ヶ所)
ケアハウス	1,312 床(25 ヶ所)	1,312 床(25 ヶ所)	-
養護老人ホーム	1,480 床(18 ヶ所)	1,400 床(18 ヶ所)	△80 床(-ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床(25 ヶ所)	673 床(25 ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	121 床(5 ヶ所)	121 床(5 ヶ所)	-
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員 29 人以下)	191 床(10 ヶ所)	191 床(10 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	11,608 床(705 ヶ所)	11,986 床(726 ヶ所)	378 床(21 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床(268 ヶ所)	1,964 床(292 ヶ所)	195 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ヶ所	73 ヶ所	10 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床(20 ヶ所)	201 床(27 ヶ所)	63 床(7 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 床(289 ヶ所)	2,997 人(291 ヶ所)	15 人(2 ヶ所)
地域包括支援センター	340 ヶ所	347 ヶ所	7 ヶ所

【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### ア がん診療口腔ケア推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度】

- ・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供することを目標とする。

(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→30 病院)

##### イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図る。
- ・ 24.0 日（全病床）→減少を目標とする。

##### ウ 医師確保関連事業【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人 → 239.16 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年度) → 780 人（平成 30 年度）

##### エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 27～平成 30 年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。

養成確保数 養成研修修了者 60 名  
普及啓発研修 計 13 回開催

- ・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る

養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を各病院に養成  
（新人看護職員 386 名・中堅看護職員 565 名）

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

本県で、2025 年に見込まれる約 2.5 万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取り組む。

- ・福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保有者への再就職支援等に取り組み、人材の参入促進を図る。
- ・福祉・介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員のキャリア形成を支援する。
- ・今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護職の定着を促進する。

## 2. 計画期間

平成 27 年度～令和元年度

### ■ 横浜

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

###### イ 在宅医療施策推進事業

- ・各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	14,465 床 (144 ヶ所)	14,764 床 (146 ヶ所)	299 床 (2 ヶ所)
介護老人保健施設	9,543 床 (81 ヶ所)	9,543 床 (81 ヶ所)	-
ケアハウス	380 床 (5 ヶ所)	380 床 (5 ヶ所)	-
養護老人ホーム	628 床 (6 ヶ所)	548 床 (6 ヶ所)	△80 床 (- ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 (2 ヶ所)	55 床 (2 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床 (1 ヶ所)	22 床 (1 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-

ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床（1 ヶ所）	16 床（1 ヶ所）	-
認知症高齢者グループホーム	4,945 床（294 ヶ所）	5,089 床（302 ヶ所）	144 床（8 ヶ所）
小規模多機能型居宅介護事業所	788 床（124 ヶ所）	914 床（138 ヶ所）	126 床（14 ヶ所）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 ヶ所	39 ヶ所	3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床（9 ヶ所）	81 床（11 ヶ所）	18 床（2 ヶ所）
認知症対応型デイサービスセンター	1,453 人（138 ヶ所）	1,453 人（138 ヶ所）	-
地域包括支援センター	138 ヶ所	138 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】  
県全体と同様とする

## ■ 川崎

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,834 床 (52 ヶ所)	4,158 床 (55 ヶ所)	324 床 (3 ヶ所)
介護老人保健施設	2,281 床 (21 ヶ所)	2,281 床 (21 ヶ所)	-
ケアハウス	264 床 (3 ヶ所)	264 床 (3 ヶ所)	-
養護老人ホーム	190 床 (2 ヶ所)	190 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	274 床 (10 ヶ所)	274 床 (10 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837 床 (110 ヶ所)	2,017 床 (120 ヶ所)	180 床 (10 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	275 床 (39 ヶ所)	320 床 (44 ヶ所)	45 人 (5 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所	12 ヶ所	1 ヶ所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	37床(5ヶ所)	55床(7ヶ所)	18床(2ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	591人(56ヶ所)	591人(56ヶ所)	-
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】  
県全体と同様とする

## ■ 相模原

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

### イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

区分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987床(41ヶ所)	2,987床(41ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,231床(12ヶ所)	1,231床(12ヶ所)	-
ケアハウス	122床(4ヶ所)	122床(4ヶ所)	-
養護老人ホーム	80床(1ヶ所)	80床(1ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1ヶ所)	29床(1ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)	-	-	-
養護老人ホーム(定員29人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員29人以下)	96床(5ヶ所)	96床(5ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,022床(60ヶ所)	1,058床(62ヶ所)	36床(2ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	98床(18ヶ所)	117床(22ヶ所)	19床(4ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	9床(1ヶ所)	9床(1ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	162人(17ヶ所)	162人(17ヶ所)	-
地域包括支援センター	26ヶ所	29ヶ所	3ヶ所



④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】  
県全体と同様とする

■ 横須賀・三浦

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、  
国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,365 床 (39 ケ所)	3,395 床 (39 ケ所)	30 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,881 床 (19 ケ所)	1,881 床 (19 ケ所)	-
ケアハウス	150 床 (2 ケ所)	150 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム	152 床 (3 ケ所)	152 床 (3 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 (1 ケ所)	20 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,111 床 (77 ケ所)	1,129 床 (78 ケ所)	18 床 (1 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床 (18 ケ所)	128 床 (19 ケ所)	5 床 (1 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	9 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床 (1 ケ所)	15 床 (2 ケ所)	9 床 (1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	285 人 (28 ケ所)	285 人 (28 ケ所)	-
地域包括支援センター	27 ケ所	27 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】  
県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】  
県全体と同様とする

■ 湘南東部

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→3 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,754 床 (24 ヶ所)	1,874 床 (25 ヶ所)	120 床 (1 ヶ所)
介護老人保健施設	1,216 床 (12 ヶ所)	1,316 床 (13 ヶ所)	100 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	80 床 (2 ヶ所)	80 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	200 床 (2 ヶ所)	200 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 (3 ヶ所)	74 床 (3 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	696 床 (41 ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床 (25 ヶ所)	180 床 (25 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 床 (2 ヶ所)	24 床 (3 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	131 人 (12 ヶ所)	131 人 (12 ヶ所)	-
地域包括支援センター	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

■ 湘南西部

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→5市町村

- ③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

区 分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,054床(26ヶ所)	2,104床(26ヶ所)	50床(-ヶ所)
介護老人保健施設	1,184床(12ヶ所)	1,194床(12ヶ所)	10床(-ヶ所)
ケアハウス	226床(6ヶ所)	226床(6ヶ所)	-
養護老人ホーム	120床(2ヶ所)	120床(2ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	111床(4ヶ所)	111床(4ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)	54床(2ヶ所)	54床(2ヶ所)	-
養護老人ホーム(定員29人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員29人以下)	29床(1ヶ所)	29床(1ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	629床(40ヶ所)	629床(40ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	126床(18ヶ所)	126床(18ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10床(2ヶ所)	10床(2ヶ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	127人(13ヶ所)	127人(13ヶ所)	-
地域包括支援センター	25ヶ所	25ヶ所	-

- ④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
県全体と同様とする

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】  
県全体と同様とする

■ 県央

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
県全体と同様とする

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】  
以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、

国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→7市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

区 分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,653床(39ヶ所)	2,896床(41ヶ所)	243床(2ヶ所)
介護老人保健施設	1,576床(17ヶ所)	1,576床(17ヶ所)	-
ケアハウス	60床(2ヶ所)	60床(2ヶ所)	-
養護老人ホーム	110床(2ヶ所)	110床(2ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	47床(2ヶ所)	47床(2ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床(1ヶ所)	29床(1ヶ所)	-
養護老人ホーム(定員29人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員29人以下)	30床(2ヶ所)	30床(2ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	768床(46ヶ所)	768床(46ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	103床(16ヶ所)	103床(16ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	2ヶ所	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	-	-
認知症対応型デイサービスセンター	177人(17ヶ所)	189人(18ヶ所)	12人(1ヶ所)
地域包括支援センター	33ヶ所	33ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

県全体と同様とする

■ 県西

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成27年度～令和3年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→10市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

区 分	平成26年度(A)	平成27年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,532床(19ヶ所)	1,532床(19ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,023床(10ヶ所)	1,023床(10ヶ所)	-

ケアハウス	30床(1ヶ所)	30床(1ヶ所)	-
養護老人ホーム	-	-	-
地域密着型特別養護老人ホーム	54床(2ヶ所)	54床(2ヶ所)	-
介護老人保健施設(定員29人以下)	-	-	-
養護老人ホーム(定員29人以下)	-	-	-
ケアハウス(定員29人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	600床(37ヶ所)	600床(37ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	76床(10ヶ所)	76床(10ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	2ヶ所	-
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床(1ヶ所)	7床(1ヶ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	56人(8ヶ所)	59人(9ヶ所)	3人(1ヶ所)
地域包括支援センター	14ヶ所	17ヶ所	3ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和3年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

県全体と同様とする

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 1 月 5 日～14 日	27 年度計画の意見募集にあたっての関係団体への個別説明
1 月 15 日～28 日	ホームページでの意見募集（2 週間）
2 月～6 月	県医師会ほか関係団体及び市町村と事業内容を調整
2 月 13 日	保健医療計画推進会議
4 月 22 日	保健医療計画推進会議
7 月 30 日	保健医療計画推進会議

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医師会ほか関係団体、市町村、事業実施団体や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】緩和ケア推進事業				【総事業費】	1,276,578 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<p>身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるように、県がん対策推進計画では、「緩和ケア病棟が未整備の二次保健医療圏を中心に各地域における緩和ケア病棟の整備を促進する」としているため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟の充実を図るとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る。</p> <p>緩和ケア病棟整備数 16 施設 (27 年度) → 25 施設 (令和 3 年度)</p> <p>緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院 (27 年度) → 10 病院 (31 年度)</p> <p>緩和ケア病床の増加 423 床 (令和元年度) → 489 床以上 (令和 3 年度)</p>						
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 4 年 3 月 31 日						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,276,578 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	80,079 千円
		基金	国 (A)	329,700 千円		民	249,621 千円
			都道府県 (B)	164,851 千円			
			計 (A+B)	494,551 千円			
		その他 (C)	782,027 千円	うち受託事業等 (再掲)		(注 2)	

備考 (注 3)	平成 27 年度 : 182 千円、平成 28 年度 : 639 千円、 平成 29 年度 : 50,989 千円、平成 30 年度 : 19,821 千円、 令和元年度 : 111,242 千円、令和 2 年度 0 千円、令和 3 年度 311,678 千円
----------	--



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,193,026千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県、横浜市	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000床（30年度まで）</li> <li>病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。</li> <li>地域連携クリティカルパス等による、医療機関間や関係機関間の連携を図る。</li> </ul>	
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。</li> <li>医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。</li> <li>病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。</li> <li>病院・診療所間、医科・歯科間、地域の医療機関間や関係機関との連携を促進するため、地域連携クリティカルパス等の普及に向けて、モデル地域における協議会や、医療機関や薬局等への研修会などを実施する。</li> <li>高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。</li> </ul>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,193,026 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	7,004 千円
		基金	国 (A)	1,596,512 千円		民	1,589,508 千円
			都道府県 (B)	798,257 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	2,394,769 千円			
		その他 (C)	798,257 千円				
備考 (注3)	平成 27 年度 : 82,976 千円、平成 28 年度 : 887,086 千円 平成 29 年度 : 481,162 千円、平成 30 年度 : 383,208 千円 令和元年度 : 16,783 千円、令和 2 年度 : 191,353 千円 令和 3 年度 : 352,201 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 3】 かかりつけ歯科医普及定着推進事業				【総事業費】	1,271 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の目標	<p>歯と口腔の健康づくりについて普及・啓発を行うことにより、歯科検診の受診者を増やすとともに、かかりつけ歯科医を持つ者の増加の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：事前アンケート値→増加 県全体：48%（平成26年）→増加</li> </ul>						
事業の期間	平成27年10月16日～平成29年3月31日						
事業の内容	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,271 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金	国 (A)	635 千円		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)	635 千円
		都道府県 (B)	318 千円				
		計 (A+B)	953 千円				
	その他 (C)	318 千円					
備考 (注3)	平成27年度：538 千円 平成28年度：415 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4】在宅医療施策推進事業				【総事業費】	249,023 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間1,600人の医療従事者のスキル向上を図る。(平成28年度～)</li> <li>各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数： 0市町村→33市町村</li> <li>訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455(平成27年度) → 2,139(令和5年度)</li> <li>在宅療養支援診療所数の増 832カ所(平成26年)→1,302カ所(令和5年度目標)</li> <li>搬送モデルの検討 検討完了(令和元年度目標)</li> </ul>							
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日							
事業の内容	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有手段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p> <p>あわせて、高齢者等在宅患者の急変時における、それぞれの病態に見合った形で適切な機能区分の医療機関に搬送を行う持続可能な搬送体制を検討・構築する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		249,023 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
		基金	国 (A)			140,194 千円	民	140,194 千円
			都道府県 (B)			70,098 千円		
			計 (A+B)			210,292 千円		

	その他 (C)	38,731 千円		0 千円
備考 (注3)	平成 27 年度 : 4,370 千円    平成 28 年度 : 21,792 千円 平成 29 年度 : 22,555 千円    平成 30 年度 : 35,274 千円 令和元年度 : 32,360 千円    令和 2 年度 : 32,739 千円 令和 3 年度 : 61,202 千円			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 5】小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費】	18,538 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の目標	研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。							
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,538 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	12,359 千円	
		基金	国 (A)			12,359 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			6,179 千円		0 千円
			計 (A+B)			18,538 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		千円		0 千円		
備考 (注 3)	平成 27 年度：4,007 千円、平成 28 年度：7,226 千円、平成 29 年度：7,305 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 6】 在宅歯科診療所設備整備事業				【総事業費】	328, 104 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の目標	<p>在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。</p> <p>(訪問歯科診療を実施している歯科診療所数:725 機関 (平成 26 年度) →982 機関 (令和 5 年度))</p>						
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。</p> <p>イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		328, 104 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	千円
		基金	国 (A)	164, 052 千円		民	164, 052 千円
			都道府県 (B)	82, 026 千円			
			計 (A+B)	246, 078 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 千円
		その他 (C)		82, 026 千円			
備考 (注 3)	<p>平成 28 年度 : 84, 839 千円、平成 29 年度 : 83, 349 千円</p> <p>平成 30 年度 : 0 千円、令和元 : 77, 890 千円</p>						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																																														
事業名	【No. 7】 介護施設等整備事業	【総事業費】	2,471,938 千円																																																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																																														
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																																														
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 (A)</th> <th>平成 27 年度 (B)</th> <th>増減 (B) - (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>32,644 床 (389 ケ所)</td> <td>33,710 床 (397 ケ所)</td> <td>1,066 床 (8 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>19,935 床 (184 ケ所)</td> <td>20,045 床 (185 ケ所)</td> <td>110 床 (1 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>1,312 床 (25 ケ所)</td> <td>1,312 床 (25 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1,480 床 (18 ケ所)</td> <td>1,400 床 (18 ケ所)</td> <td>△80 床 (-ケ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>673 床 (25 ケ所)</td> <td>673 床 (25 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 (定員 29 人以下)</td> <td>121 床 (5 ケ所)</td> <td>121 床 (5 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 29 人以下)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス (定員 29 人以下)</td> <td>191 床 (10 ケ所)</td> <td>191 床 (10 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11,608 床 (705 ケ所)</td> <td>11,986 床 (726 ケ所)</td> <td>378 床 (21 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1,769 床 (268 ケ所)</td> <td>1,964 床 (292 ケ所)</td> <td>195 床 (24 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>63 ケ所</td> <td>73 ケ所</td> <td>10 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>138 床 (20 ケ所)</td> <td>201 床 (27 ケ所)</td> <td>63 床 (7 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2,982 人 (289 ケ所)</td> <td>2,997 人 (291 ケ所)</td> <td>15 人 (2 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>340 ケ所</td> <td>347 ケ所</td> <td>7 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 27 年度補正予算分については、介護離職ゼロ等の取り組みによる整備量が決定した時点で盛り込む。</p>			区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)	特別養護老人ホーム	32,644 床 (389 ケ所)	33,710 床 (397 ケ所)	1,066 床 (8 ケ所)	介護老人保健施設	19,935 床 (184 ケ所)	20,045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)	ケアハウス	1,312 床 (25 ケ所)	1,312 床 (25 ケ所)	-	養護老人ホーム	1,480 床 (18 ケ所)	1,400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-	介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-	養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-	認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ケ所)	11,986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床 (268 ケ所)	1,964 床 (292 ケ所)	195 床 (24 ケ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ケ所	73 ケ所	10 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床 (20 ケ所)	201 床 (27 ケ所)	63 床 (7 ケ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2,982 人 (289 ケ所)	2,997 人 (291 ケ所)	15 人 (2 ケ所)	地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所
区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)																																																												
特別養護老人ホーム	32,644 床 (389 ケ所)	33,710 床 (397 ケ所)	1,066 床 (8 ケ所)																																																												
介護老人保健施設	19,935 床 (184 ケ所)	20,045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)																																																												
ケアハウス	1,312 床 (25 ケ所)	1,312 床 (25 ケ所)	-																																																												
養護老人ホーム	1,480 床 (18 ケ所)	1,400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)																																																												
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-																																																												
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-																																																												
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-																																																												
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-																																																												
認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ケ所)	11,986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)																																																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床 (268 ケ所)	1,964 床 (292 ケ所)	195 床 (24 ケ所)																																																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ケ所	73 ケ所	10 ケ所																																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床 (20 ケ所)	201 床 (27 ケ所)	63 床 (7 ケ所)																																																												
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 人 (289 ケ所)	2,997 人 (291 ケ所)	15 人 (2 ケ所)																																																												
地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所																																																												
事業の期間	平成 27 年 7 月 13 日～平成 32 年 3 月 31 日																																																														
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6 ケ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>20 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 ケ所</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	小規模多機能型居宅介護事業所	20 ケ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 ケ所	認知症高齢者グループホーム	9 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 ケ所																																																
整備予定施設等																																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所																																																														
小規模多機能型居宅介護事業所	20 ケ所																																																														
認知症対応型デイサービスセンター	2 ケ所																																																														
認知症高齢者グループホーム	9 ケ所																																																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 ケ所																																																														



介護予防拠点	1ヶ所
地域包括支援センター	3ヶ所

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	986 人【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	10 人【定員数】
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	195 人【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	216 人【定員数】
複合型サービス事業所	63 人【宿泊定員数】

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 施設

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	210 床

※平成 27 年度補正予算分については、介護離職ゼロ等の取り組みによる整備量が決定した時点で盛り込む。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	1,188,510 千円	792,340 千円	396,170 千円	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,090,390 千円	726,926 千円	363,464 千円	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	46,038 千円	30,692 千円	15,346 千円	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	147,000 千円	98,000 千円	49,000 千円	
金額	総事業費 (A+B+C)	2,471,938 千円		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公
	国 (A)	1,647,958 千円			民
	都道府県 (B)	823,980 千円			

		計 (A+B)	2,471,938 千円		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)			
備考 (注5)	平成 27 年度基金所用見込み額 (国費) : (平成 27 年度当初分) 876,588 千円、(平成 27 年度補正分) 0 千円 平成 28 年度基金所用見込み額 (国費) : (平成 27 年度当初分) 0 千円、(平成 27 年度補正分) 0 千円 平成 29 年度基金所用見込み額 (国費) : (平成 27 年度当初分) 354,795 千円、(平成 27 年度補正分) 0 千円 平成 30 年度基金所用見込み額 (国費) : (平成 27 年度当初分) 416,575 千円、(平成 27 年度補正分) 542,075 千円 平成 31 年度基金所用見込み額 (国費) : (平成 27 年度当初分) 0 千円、(平成 27 年度補正分) 5,975,318 千円				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

H27 補正分 (地域介護対策支援臨時特例交付金) での基金造成額	事業内容	基金 (地域介護対策支援臨時特例交付金分)				
		国 (A)	都道府県 (B)	合計 (A+B)	H27 年度事業への充当額 (C)	残額 (D)
	①地域密着型サービス施設等の整備 (注1)	(千円) 3,273,475	(千円) 1,636,738	(千円) 4,910,213	(千円) 0	(千円) 4,910,213
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 2,310,688	(千円) 1,155,344	(千円) 3,466,032	(千円) 0	(千円) 3,466,032
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 933,230	(千円) 466,615	(千円) 1,399,845	(千円) 0	(千円) 1,399,845
	金額合計	(千円) 6,517,393	(千円) 3,258,697	(千円) 9,776,090	(千円) 0	(千円) 9,776,090

(注1) 「介護施設等の合築等」及び「空き家を活用した整備」を含む。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8】 がん診療口腔ケア推進事業				【総事業費】 10,519 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院 イ 神奈川県歯科医師会					
事業の目標	<p>がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。</p> <p>全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院（平成 27 年度）→30 病院（平成 30 年度）</p>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 31 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>ア 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。</p> <p>イ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等のがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと及び事業検討会に係る開催経費の一部を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,519 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	669 千円
		基金	国 (A)	5,259 千円		
			都道府県 (B)	2,630 千円	民	4,590 千円
			計 (A+B)	7,889 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	2,630 千円			0 千円
備考 (注3)	平成 27 年度 : 804 千円、平成 28 年度 : 1,149 千円 平成 29 年度 : 2,968 千円、平成 30 年度 : 2,968 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9】 地域口腔ケア連携推進事業				【総事業費】 3,215 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	<p>看護職等への適切な口腔ケアに関する研修の実施により、当該病棟における効果的な口腔ケア実施体制を構築し、肺炎等の発症予防と入院期間の短縮を図る。</p> <p>事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率（事業開始前）→減少  ・平均在院日数（事業開始前）→減少  県全体：24.0 日（平成 26 年度、全病床）→減少</p>					
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,215 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	2,143 千円
	基金	国 (A)	2,143 千円		民	0 千円
		都道府県 (B)	1,072 千円			
		計 (A+B)	3,215 千円			
		その他 (C)	0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 千円
備考 (注 3)	平成 27 年度：1,617 千円、平成 28 年度：1,598 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10】臨床研修医確保・定着支援事業				【総事業費】	17,232 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体					
事業の目標	<p>不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す</li> <li>人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7人（平成24末） →215人（令和2年12月時点）</li> </ul>					
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日					
事業の内容	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,232 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民   うち受託事業等 (再掲)(注2) 千円
		基金	国(A)	11,488 千円		
			都道府県 (B)	5,744 千円		
			計(A+B)	17,232 千円		
			その他(C)	千円		
備考(注3)	平成28年度：1,604千円、平成29年度：1,598千円 平成30年度：6,898千円、令和元年度：0千円、 令和2年度：6,064千円、令和3年度：1,068千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国

費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】産科等医師確保支援事業	【総事業費】 405,064千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の目標	将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 ・全県の産科医・産婦人科医師数 744人（平成26年）→ 790人（令和2年12月時点） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18人（平成28年）→ 現状維持	
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日	
事業の内容	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒業後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	



事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		405,064 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	83,584 千円
		基金	国 (A)	124,111 千円		民	40,527 千円
			都道府県 (B)	62,056 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	186,167 千円			
		その他 (C)	218,897 千円				
備考 (注3)	平成 27 年度 : 1,042 千円、平成 28 年度 : 3,094 千円、 平成 29 年度 : 127,301 千円、平成 30 年度 : 42,399 千円、 令和元年度 : 8,460 千円、令和 2 年度 : 3,871 千円 令和 3 年度 : 12 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 12】女性医師等就労支援事業			【総事業費】	475,516 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	ア 女性医師等の就業支援を実施する医療機関 イ、ウ 院内保育所を運営する病院等				
事業の目標	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。 ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人 → 215 人（令和 2 年 12 月時点） ・看護職員の離職率 14.1%の維持（令和元年度）				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
事業の内容	ア 女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。 イ 保育施設を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 ウ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	475,516 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 17,261 千円 民 138,400 千円 うち受託事業等（再掲） (注 2) 千円
		基金	国 (A)	211,916 千円	
			都道府県 (B)	105,958 千円	
			計 (A+B)	317,874 千円	
		その他 (C)		157,642 千円	
備考 (注 3)	平成 29 年度：187,014 千円、平成 30 年度： 3,072 千円、 令和元年度：127,788 千円				

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業				【総事業費】	4,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足しているため、看護師の養成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成研修 60名</li> <li>・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計13回開催</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	<p>神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,370 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
		基金	国 (A)	2,913 千円	民	2,913 千円
			都道府県 (B)	1,457 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	4,370 千円		2,913 千円
		その他 (C)	0 千円			
備考 (注3)	平成27年度：1,308千円、平成28年度：1,531千円、平成29年度：1,531千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 14】 訪問看護師離職防止事業				【総事業費】	2,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横浜							
事業の実施主体	横浜市							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における訪問看護師の確保及び定着を図る。</li> <li>・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）を病院における離職率の全国平均（H25 年度 11.0%）まで低下させる。</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日							
事業の内容	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修に係る経費に対し助成する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,800 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円	
		基金	国 (A)	1,400 千円		民	1,400 千円	
			都道府県 (B)	700 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,400 千円
			計 (A+B)	2,100 千円				
		その他 (C)		700 千円				
備考 (注3)	平成 27 年度 : 600 千円、平成 28 年度 : 750 千円、平成 29 年度 : 750 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15】精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費】 39,582 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 イ 神奈川県					
事業の目標	ア 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る。 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象とする。 新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者が専門的な治療の提供を受けられるようにするため、中心的な役割を担う拠点病院（県内 2 箇所）が主体となり、身体科の医師等へ、患者の治療方法や対応方法についての知識の普及や知見の集積を図る					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	ア 神奈川県内の精神科看護に従事する新人看護職員と中堅看護職員それぞれに対し、認知行動療法等に関する研修を行い、精神科医療に従事する専門職として、良質な看護サービスを提供するための知識や技術の習得を図るとともに、その人材を確保、養成する。 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する治療の中心的な役割を担う救急医療機関（拠点病院）において、精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	39,582 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	千円
	基金	国 (A)	19,791 千円		民	19,791 千円
		都道府県 (B)	9,896 千円			
		計 (A+B)	29,687 千円			
		その他 (C)	9,895 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 19,041 千円
備考 (注 3)	平成 27 年度： 300 千円、平成 28 年度：14,672 千円、 平成 29 年度：14,715 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16】看護専任教員養成・確保支援事業				【総事業費】 12,395 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所における恒常的な看護専任教員不足を解消するため、48名の看護専任教員を確保する。						
事業の期間	平成27年10月16日～平成28年12月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護師養成・看護教育の現状等を知る研修等を実施し、さらに受講した看護師を対象に、看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。</li> <li>・専任教員の資格を有しない養成所の所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を助成する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,395 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	千円    4,828 千円  うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,676 千円
		基金	国 (A)	4,828 千円			
			都道府県 (B)	2,414 千円			
			計 (A+B)	7,242 千円			
		その他 (C)		5,153 千円			
備考 (注3)	平成27年度：4,014千円、平成28年度：3,228千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 17】福祉人材確保等基盤整備事業				【総事業費】 190,811 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保にかかる協議会の開催（本体会議年3回、ワーキング年5回）</li> <li>・福祉人材センター機能の地域展開（地域密着型就労支援） 就職相談会2回×4地区、福祉の仕事を知る懇談会2回×4地区 福祉の施設見学会2回×4地区 介護福祉士人材バンク登録事業の広報・周知</li> </ul>						
事業の期間	平成27年8月1日～令和2年3月31日						
事業の内容	<p>ア 関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組の検討を行う。</p> <p>イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		190,811 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等(再掲) (注2) 127,207 (千円)	
		基金	国 (A)				127,207 (千円)
			都道府県 (B)				63,604 (千円)
			計 (A+B)				190,811 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)	平成27年度 34,460千円、平成28年度 46,371千円、 平成29年度 35,800千円、平成30年度 38,267千円、 令和元年度 37,698千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 18】優良介護事業所認証評価事業			【総事業費】	54,218 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	・人材育成評価制度の設計及び実施					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>・県内の介護サービス事業所等を対象に、介護サービスの質、人材育成や処遇改善等について、一定の水準を満たしている事業所等を優良介護サービス事業所「かながわ認証」として認証する。</p> <p>・認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう、支援を行い、県内の事業所等のサービスの質の向上を図るとともに、人材育成や処遇改善を図り、介護人材の確保・定着を促進する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	54,218 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	36,145 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	36,145 (千円)
		都道府県 (B)	18,073 (千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計 (A+B)	54,218 (千円)			36,145 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成 29 年度 17,038 千円、平成 30 年度 16,989 千円、 令和元年度 20,142 千円					



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 19】生活支援・移動サービス担い手養成事業				【総事業費】	4,576 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	生活支援・移動サービスの担い手の養成者数 1,040 人						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 生活支援サービス担い手養成事業 地域のボランティア団体やNPO等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施。</p> <p>イ 移動（移送）サービス従事者養成研修 移動（移送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,576(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			3,051(千円)	民
	都道府県(B)		1,525(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		4,576(千円)	3,051(千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No. 20】 職業高校教育指導事業				【総事業費】	611 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		611(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	407(千円)
		基金	国 (A)			407(千円)	民
	都道府県 (B)		204(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		611(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 21】介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】	43,325千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、法人等						
事業の目標	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした介護の資格取得支援及び就労・定着支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		43,325(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			28,883(千円)	民
	都道府県(B)		14,442(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)		28,883(千円)	
	計(A+B)		43,325(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 22】 介護助手導入支援事業				【総事業費】	323,098 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内の介護事業者団体						
事業の目標	「介護助手」を導入することにより、介護分野での業務経験ない中高年齢者等の参入促進を図るとともに、介護職の高度化・専門化を図る 介護助手導入施設 20 施設						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、専門性を要する介護は介護職員が担当し、介護周辺業務については介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として採用し、介護助手を採用する施設等に対して助成を行う。 介護助手を新たに参入させることで、介護職員の負担軽減及び高度化・専門化を図るとともに、中高年齢者等の介護分野への参入の間口を広げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		323,098(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)				215,399(千円)
	都道府県 (B)		107,699(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 215,399(千円)			
	計 (A + B)		323,098(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考(注3)	平成 28 年度 62,151 千円、平成 29 年度 54,943 千円 平成 30 年度 44,659 千円、令和元年度 161,345 千円 ※当事業の事業費執行残から【No. 39】介護ロボット普及推進事業【No.40】神奈川らくらく介護普及推進事業に充当(平成 30 年度より実施)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業					
事業名	【No. 23】 喀痰吸引等研修支援事業				【総事業費】	4,282 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	医療的ケアを行う介護職員を養成 施設：700 人／年 在宅：580 人／年					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	ア 喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に協力金を支給 イ 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に対する補填 ウ 指示書を作成する医師及び実地研修を指導する看護師への研修実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,282(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,691(千円)
	基金	国 (A)	2,855(千円)		民	1,164(千円)
		都道府県 (B)	1,427(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,164(千円)
		計 (A+B)	4,282(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 24】 喀痰吸引等研修事業				【総事業費】	14,501 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	医療的ケア等に関する必要な知識・技術を備えた人材を養成するとともに、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる指導看護師の人材養成を行う。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号研修、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。また、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者等による事前の講習会（伝達講習）を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,501(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			9,667(千円)	民
	都道府県 (B)		4,834(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		14,501(千円)			9,667(千円)	
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 25】 高齢者施設等職員研修事業				【総事業費】	820 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		820(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			547(千円)	民
	都道府県 (B)		273(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		547(千円)	
	計 (A+B)		820(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 26】 看護師管理能力養成研修事業				【総事業費】	735 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		735 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		490 (千円)		民	490 (千円)
		都道府県 (B)		245 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	490 (千円)
		計 (A+B)		735 (千円)			
	その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 27】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業				【総事業費】 178,670 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、介護サービス事業者							
事業の目標	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、介護人材の定着とサービスの向上を図る。							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
事業の内容	ア 介護チームのリーダー養成研修 イ 介護職員初任者研修及び実務者研修の受講支援事業 ウ 介護職員初任者研修、実務者研修及びファーストステップ研修受講のための代替要員確保対策 事業							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		178,670(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13,601(千円)	
		基金	国 (A)			108,113(千円)	民	94,512(千円)
			都道府県 (B)			54,057(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 21,792(千円)
			計 (A+B)			162,170(千円)		
		その他 (C)		16,500(千円)				
備考 (注3)	平成 27 年度 10,301 千円、平成 28 年度 12,292 千円 平成 29 年度 30,431 千円、平成 30 年度 44,339 千円 令和元年度 64,807 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 28】 地域密着型サービス関係研修事業				【総事業費】	6,789 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健福祉計画」に定めた、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成する。						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護人材の不足に対応するため、以下の 3 事業を実施する。 ア 認知症対応型サービス事業開設者研修 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,789 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			3,017 (千円)	民
	都道府県 (B)		1,509 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	計 (A+B)		4,526 (千円)			3,017 (千円)	
	その他 (C)		2,263 (千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 29】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 10,948千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	事業内容ア、イ：横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 事業内容ウ：横浜、川崎、相模原 事業内容エ：県全域	
事業の実施主体	事業内容ア、イ：神奈川県 事業内容ウ：横浜市、川崎市、相模原市 事業内容エ：神奈川県	
事業の目標	認知症ケアに携わる人材育成のため、各種研修等を実施し、より質が高く適切な認知症医療・介護の提供を推進する。	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
事業の内容	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>(4) 看護職員認知症対応力向上研修事業 管理的役割の看護職員に対する、認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業</p>	

	<p>かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 平成 30 年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,948(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	7,298(千円)	
		基金	国 (A)			7,298(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			3,650(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			10,948(千円)		(千円)
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)	平成 27 年度 6,385 千円、平成 28 年度 4,563 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 30】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 6,259 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の目標	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派遣、生活支援コーディネーター養成研修等を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上を推進する。 ・地域ケア会議及び地域包括ケア会議の開催回数 1,500 回 ・生活支援コーディネーター養成研修 県内で6回開催 ・「リハビリテーション活動支援事業」の平成28年度実施市町村数 10市町村	
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業費</p> <p>(1) 広域的な地域ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための研修を実施する。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費</p> <p>リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,259(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	371(千円)	
		基金	国 (A)			4,173(千円)	民	3,802(千円)
			都道府県 (B)			2,086(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			6,259(千円)		3,802(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 31】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】	31,987 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、市町村						
事業の目標	認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を5年間で全国平均まで1.5%高めることを目指す。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会) イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		31,987(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	19,365(千円)
		基金	国(A)			21,325(千円)	民
	都道府県(B)		10,662(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		1,960(千円)	
	計(A+B)		31,987(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業						
事業名	【No. 32】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費】	22,791 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,791(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			15,194(千円)	民
	都道府県 (B)		7,597(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)			
	計 (A+B)		22,791(千円)	15,194(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考(注3)	平成 27 年度 9,356 千円、平成 28 年度 13,435 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 33】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】	115,555 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、介護サービス事業者						
事業の目標	介護ロボットの導入台数 平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 100 台、平成 29 年度 100 台 平成 30 年度 150 台、令和元年度 150 台						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		115,555 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		77,036 (千円)		民	77,036 (千円)
		都道府県 (B)		38,519 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)		115,555 (千円)			77,036 (千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)	平成 27 年度 1,099 千円 平成 28 年度 13,393 千円 平成 29 年度 13,350 千円 平成 30 年度 19,763 千円 令和元年度 49,651 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 34】 優良介護サービス事業所等奨励事業				【総事業費】 97,880 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	優良な取組みに対するインセンティブが働く仕組みを構築し、介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。						
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	人材育成・処遇改善、雇用管理改善、要介護度の維持・改善等の優れた取組みを適切に評価し、奨励するとともに、優良な介護サービス事業所等の更なるサービスの質の向上に向けた取組みの促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		97,880(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	65,253(千円)
		基金	国 (A)	65,253(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	32,627(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	97,880(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	平成 28 年度 19,000 千円 平成 29 年度 19,000 千円 平成 30 年度 20,000 千円 令和元年度 39,880 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業					
事業名	【No. 35】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業				【総事業費】	288,515 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援する等、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの供給につなげる。					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所等への就労あつ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任者研修又は入門的研修を受講する費用等を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	288,515(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	192,343(千円)		民	192,343(千円)
		都道府県 (B)	96,172(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	288,515(千円)			192,343(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成 28 年度 48,241 千円、平成 29 年度 58,915 千円 平成 30 年度 39,035 千円、令和元年度 142,324 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託

額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	【No. 36】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業				【総事業費】	41,447 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化に向けて、喀痰吸引等の登録研修機関の増設・拡充により研修修了者数の増を図り、医療的ケアができる介護従事者の確保につなげる。						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	喀痰吸引等研修を新規開講又は拡充する事業者が必要とする研修機器などの経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		41,447 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			27,631 (千円)	民
	都道府県 (B)		13,816 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		41,447 (千円)			27,631 (千円)	
	その他 (C)			(千円)			
備考 (注3)	平成 28 年度 6,873 千円 平成 29 年度 2,500 千円 平成 30 年度 7,947 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託

額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大小目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No. 37】優良介護サービス事業所等表彰事業				【総事業費】	40,783 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。						
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	人材育成・処遇改善、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を対象とした表彰を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		40,783(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,158(千円)
		基金	国 (A)			27,189(千円)	民
	都道府県 (B)		13,594(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		19,031(千円)	
	計 (A+B)		40,783(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	平成 28 年度 1,134 千円 平成 29 年度 1,795 千円 平成 30 年度 2,440 千円 令和元年度 35,414 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託

額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業					
事業名	【No. 38】 介護従事者子育て支援事業				【総事業費】	110,155 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する。					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
事業の内容	育児のための短時間勤務制度の活用利用する介護職員の代替職員配置費用の一部を介護事業者に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	110,155(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	73,436(千円)		民	73,436(千円)
		都道府県 (B)	36,719(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	110,155(千円)			73,436(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成 29 年度 13,193 千円、平成 30 年度 21,335 千円 令和元年度 75,627 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 39】介護ロボット普及推進事業				【総事業費】 24,456 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	<p>介護ロボット市場は、今後拡大が期待されているとはいえ、まだ小規模であり、価格も高額となっていることから、介護施設等における導入が限定的であり、介護ロボット普及推進を図る。</p> <p>介護ロボット普及推進センター見学者数が増加することで、介護ロボットの存在、操作方法等の周知となり、介護ロボットを導入する介護施設の増加につながる。</p> <p>【アウトカム指標】介護ロボットを導入する介護施設の増 平成 30 年 3 月 : 250 平成 31 年 3 月 : 300 令和 2 年 3 月 : 350 令和 3 年 3 月 : 400</p> <p>【アウトプット指標】介護ロボット普及推進センター見学者数 平成 24~29 年度累計人数 : 延べ 2600 人→平成 24~令和 2 年度累計 : 延べ 4000 人</p>						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内の介護施設等を公開事業所として、介護ロボット普及推進センターに位置づけ、現場での利用・評価とともに、活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,456 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A+B+C)					16,304(千円)
	基金	国 (A)		24,456(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		都道府県 (B)					8,152(千円)
		計 (A+B)					24,456(千円)
その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)	平成 30 年度 : 8,152 千円 令和元年度 : 8,152 千円 令和 2 年度 : 8,152 千円 ※事業費については【No. 22】介護助手導入支援事業の執行残から充当						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 40】 神奈川らくらく介護普及推進事業				【総事業費】 2,739 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	<p>高齢化の進展に伴い、介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図るため、介護や看護等の現場における腰痛予防対策の考え方である「人の力のみで抱え上げない介護・看護」の推進を図る。</p> <p>講習会の参加者数が増加することで、腰痛予防に関する普及啓発となり、腰への負担を軽減する福祉用具やロボット等の積極的な導入等に繋がる。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腰への負担を軽減する福祉用具やロボット等の積極的な導入</li> <li>・介護者・利用者等による一層適したロボットの開発</li> <li>・介護職員・管理者等における意識啓発</li> </ul> <p>【アウトプット指標】</p> <p>平成 29 年度実績：一般向け 40・介護従事者 150  平成 30 年度：一般向け 100・介護従事者 200  令和元年度：一般向け 120・介護従事者 300  令和 2 年度：一般向け 140・介護従事者 400 (数値は累計)</p>					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
事業の内容	「神奈川らくらく介護宣言」推進のための普及啓発 介護現場の管理者や介護をする一般県民に対し、講習会を開催することにより、その理念等の普及啓発を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,739 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,826 (千円)		民	1,826 (千円)
		都道府県 (B)	913 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	2,739 (千円)			1,826 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	平成 30 年度：913 千円 令和元年度：913 千円 令和 2 年度：913 千円 ※事業費については【No. 22】介護助手導入支援事業の執行残から充当					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業							
事業名	【No.41 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,984 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	政令指定都市							
事業の実施主体	政令指定都市							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、超高齢社会が進展する一方で、生産年齢人口の減少がさらに進む状況において、介護人材の特に量的な確保を図る観点から、介護分野への就労意向のある中高年齢者等を掘り起し、就労へつなげていくことが必要である。							
	アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 182 人							
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任者研修又は入門的研修を受講する費用等を補助する。							
アウトプット指標	研修受講者数 年間 260 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援する等、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの供給につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,984 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	3,322 (千円)			民	(千円) 3,322
			都道府県 (B)	1,662 (千円)				
			計 (A+B)	4,984 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業					
事業名	【No. 42 介護分】 介護支援専門員多職種連携研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 60 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加</p> <p>医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%</p>					
事業の内容	・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 年間 300 人					
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	60(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 40(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 40(千円)
		基金	国(A)	40(千円)		
			都道府県 (B)	20(千円)		
			計 (A+B)	60(千円)		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.43 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 14,680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標： ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見やより質の高い適切な医療・介護の提供。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による、認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力研修の実施を促進させる。	
事業の内容	ア 認知症医療支援事業費 (年間) × 2 年 (1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。 (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施す	

	<p>る。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象として、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）× 2年</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象として、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）× 2年 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費（年間）× 3年 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業費（年間）× 2年</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 1回実施（6名養成）</p>

	<p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施 (100名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 2回実施 (300名養成)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1回実施 (100名養成)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業… 1回実施 (100名養成)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施 (500名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 (年間) × 2年</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施 (2名養成)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 4回実施 (200名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間) × 2年</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… (養成研修) 2回実施 (10名養成)</li> <li style="padding-left: 20px;">(フォローアップ研修) 1回実施 (30名養成)</li> <li>・川崎市… (養成研修) 1回実施 (3名養成)</li> <li style="padding-left: 20px;">(フォローアップ研修) 1回実施 (30名養成)</li> <li>・相模原市… (養成研修) 1回実施 (2名養成)</li> <li style="padding-left: 20px;">(フォローアップ研修) 1回実施 (10名養成)</li> </ul> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市… 1回実施 (50名養成)</li> <li>・相模原市… 1回実施 (20名養成)</li> </ul> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市… 3回実施 (210名養成)</li> <li>・相模原市… 4回実施 (240名養成)</li> </ul> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… 1回実施 (2名養成)</li> <li>・川崎市… 1回実施 (1名養成)</li> <li>・相模原市… 1回実施 (2名養成)</li> </ul> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… 1回実施 (100名養成)</li> <li>・川崎市… 1回実施 (100名養成)</li> <li>・相模原市… 1回実施 (20名養成)</li> </ul> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市… 1回実施 (100名養成)</li> <li>・川崎市… 1回実施 (100名養成)</li> <li>・相模原市… 1回実施 (20名養成)</li> </ul> <p>(7) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市… 6回実施 (240名養成)</li> </ul> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 (年間) × 3年</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 1回実施 (162名養成)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修… 3回実施 (192名養成)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、早期発見ができるようになり、的確な診断に基づいた適切な医療や介護サービス提供の推進につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,680 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)

	基金	国 (A)	9,786 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 9,786
		都道府県 (B)	4,894 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計 (A+B)	14,680 (千円)			(千円) 9,786
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

## 事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
<b>1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業</b>		
1	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療課
<b>2 居宅等における医療の提供に関する事業</b>		
3	かかりつけ歯科医普及定着推進事業	健康増進課
4	在宅医療施策推進事業	医療課
5	小児等在宅医療連携拠点事業	医療課
6	在宅歯科診療所設備整備事業	医療課
<b>3 介護施設等の整備に関する事業</b>		
7	介護施設等整備事業	高齢福祉課
<b>4 医療従事者の確保に関する事業</b>		
8	がん診療口腔ケア推進事業	がん・疾病対策課
9	地域口腔ケア連携推進事業	健康増進課
10	臨床研修医確保・定着支援事業	医療課
11	産科等医師確保支援事業	医療課
12	女性医師等就労支援事業	医療課
13	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害福祉課
14	訪問看護師離職防止事業	医療課
15	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
16	看護専任教員養成・確保支援事業	医療課
<b>5 介護従事者の確保に関する事業</b>		
17	福祉人材確保等基盤整備事業	地域福祉課
18	優良介護事業所認証評価事業	地域福祉課
19	生活支援・移動サービス担い手養成事業	地域福祉課
20	職業高校教育指導事業	高校教育課
21	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
22	介護助手導入支援事業	地域福祉課
23	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
24	喀痰吸引等研修事業	高齢福祉課・障害福祉課
25	高齢者施設等職員研修事業	高齢福祉課
26	看護師管理能力養成研修事業	高齢福祉課
27	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
28	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
29	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
30	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課

No.	事業名	担当課
31	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
32	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
33	介護ロボット導入支援事業	高齢福祉課
34	優良介護サービス事業所等奨励事業	地域福祉課
35	介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	地域福祉課
36	喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	高齢福祉課
37	優良介護サービス事業所等表彰事業	地域福祉課
38	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
39	介護ロボット普及推進事業	高齢福祉課
40	神奈川らくらく介護普及推進事業	高齢福祉課
41	介護分野の就労未経験者の就労定着促進事業	高齢福祉課
42	介護支援専門員多職種連携研修事業	高齢福祉課
43	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課